

報道関係者 各位

【照会先】
長野労働局労働基準部健康安全課
課長 小林 弦太
労働衛生専門官 矢島 一男
TEL：026-223-0554

長野県介護施設SAFE協議会を設置します ～増加の止まらない介護施設の労働災害防止のため新たな取組～

長野労働局（局長 おの でら きいち 小野寺 喜一）では、増加に歯止めのかからない高齢者介護施設等での労働災害を防止するため、対策に積極的に取り組んでいる介護事業者などを構成員とする「長野県介護施設SAFE協議会」を新たに設置し、この度、以下のとおり第1回を開催します。

名 称：長野県介護施設^{セーフ}SAFE協議会
日 時：令和5年2月1日（水）14時～
場 所：長野労働総合庁舎 2階会議室（長野市中御所1-22-1）

資料や御席の準備がありますので、取材の申込みは、前日1月31日（火）までに上記【照会先】までお願いいたします。

頭撮り可。報道関係者は、冒頭の行政説明終了時まで傍聴が可能です。
なお、御席の関係から、一般傍聴は受け付けておりません。

【添付資料】

長野県介護施設SAFE協議会設置要綱
長野県介護施設SAFE協議会構成員名簿

【参考】

- ・休業4日以上労働災害による死傷者数は、以前は大きく減少していたが、近年、反転し、社会福祉施設を含む第三次産業を中心に増加傾向にある。（図1，2）
- ・事故の型別で見ると、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数が年々増加し、全体の約4割を占めるなど、作業行動に起因する労働災害の増加が課題となっている（図3）。高年齢者ほど、労働災害、特にそのうち転倒災害の発生率が高く、県内でも60代以上の労働災害は、令和3年に全年代に占める割合が過去最高となった（図4～6）。
- ・社会福祉施設についてみると、転倒と動作の反動・無理な動作によるものが労働災害全体の7割を占める（図7）。そうした中、労働者の高年齢化にも伴い、災害発生率は増加し、機械設備を扱う製造業を超え、また、休業災害の重篤度も同程度にのぼっている（図8，9）。
- ・このように、その対策は喫緊の課題であり、今般、構成員間で課題や取組の好事例等の共有を図り、構成員や県内の他の事業者の安全衛生対策の水準の向上を図ること等を目的とし、本協議会を設置した。

本リリース資料の労働災害件数は、いずれも、新型コロナウイルスの罹患によるものを除く。

「社会福祉施設」は、高齢者介護施設のほか、障害者福祉施設、保育施設も含まれる。

長野県介護施設 SAFE 協議会設置要綱

1 設置趣旨・目的

休業4日以上労働災害による死傷者数は、第三次産業を中心に増加傾向にあり、事故の型別でみると、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」による死傷者数が年々増加し、全体の約4割という状況にあるなど、労働者の作業行動を起因とする労働災害（以下「行動災害」という。）の増加が課題となっている。また、転倒災害では約半数が骨折などを伴う休業1か月以上の災害であるなど、重篤な災害も発生している。

こうしたことから、その対策は喫緊の課題であり、必要な対策を講じ、着実に減少傾向に転じさせる必要がある。

死傷者数を減少に転じさせるためには、増加する行動災害の予防を労働分野の問題としてだけでなく、働き手の確保などの企業の経営問題、国民の健康に関わる問題として捉え、関係者が一丸となって対策を講じることが必要である。また、その際、作業効率の向上や職場の活性化など生産性向上につながる労働災害防止対策事例を掘り起こすことにより、県内の労働災害防止対策の推進を加速させることも重要である。

SAFE（セーフ）協議会は、これらの視点に立ち、構成員間での情報交換等を通じて各構成員に係る安全衛生水準の向上を図るとともに、構成員が管内の安全衛生に対する機運醸成等を推進することを目的とする。

2 実施事項

次の事項をはじめ、上記1の趣旨・目的に適合する事項について構成員の議論を経て実施する。

- (1) 構成員における課題と取組に関する情報交換
- (2) 行動災害防止にかかる啓発資料等の作成
- (3) 行動災害防止対策や健康づくりなどの専門家による講演
- (4) 構成員相互間での現場視察、パトロール等の実施
- (5) 本省で実施予定のコンソーシアムへの参加・アワードへの応募
- (6) 構成員の取組目標等を定めた協定の締結

3 構成員

高齢者介護事業者など本協議会の目的等に適合する者であって、長野労働局長の依頼に応じて参画を承諾した者。

4 その他

- (1) 事務局は長野労働局労働基準部健康安全課とし、庶務は同課において行う。
- (2) 構成員は、事務局に申し出ることによりいつでも本協議会から脱退することができる。長野労働局が脱退を通知したときは、当該構成員は脱退したものとする。
- (3) 開催頻度は、半期に1度程度とする。
- (4) その他協議会の運営に必要な事項は、構成員の議論を経て決めることとする。

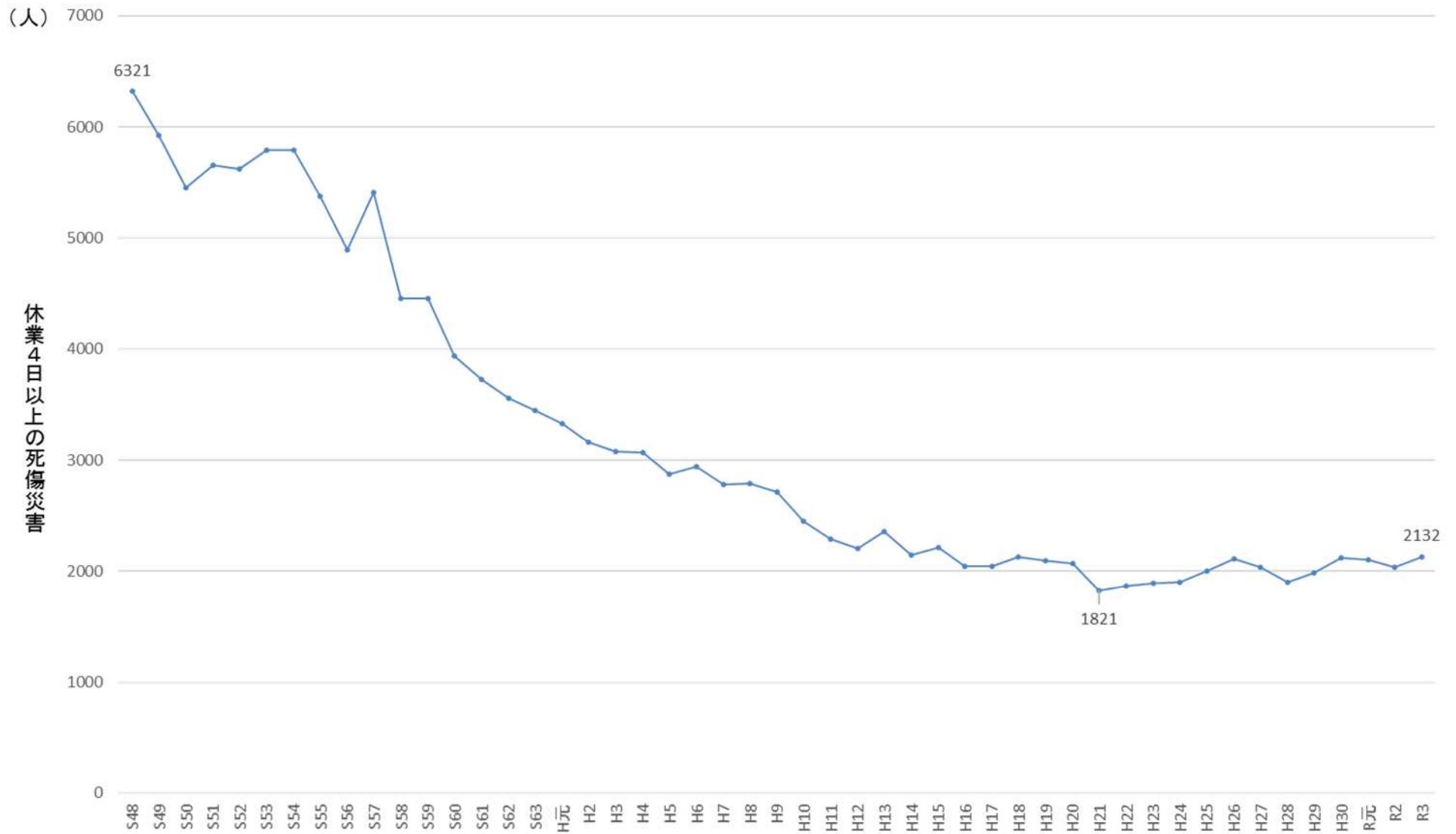
長野県介護施設 SAFE 協議会 構成員名簿

(令和4年12月12日)

区 分	企業・団体等の名称
介護事業者	エフビー介護サービス株式会社
	社会福祉法人敬老園
	社会福祉法人ジェイエー長野会
事業主団体	一般社団法人 長野県高齢者福祉事業協会
	長野県老人保健施設協議会
行政機関	長野県（健康福祉部）
専門家団体	一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会長野支部

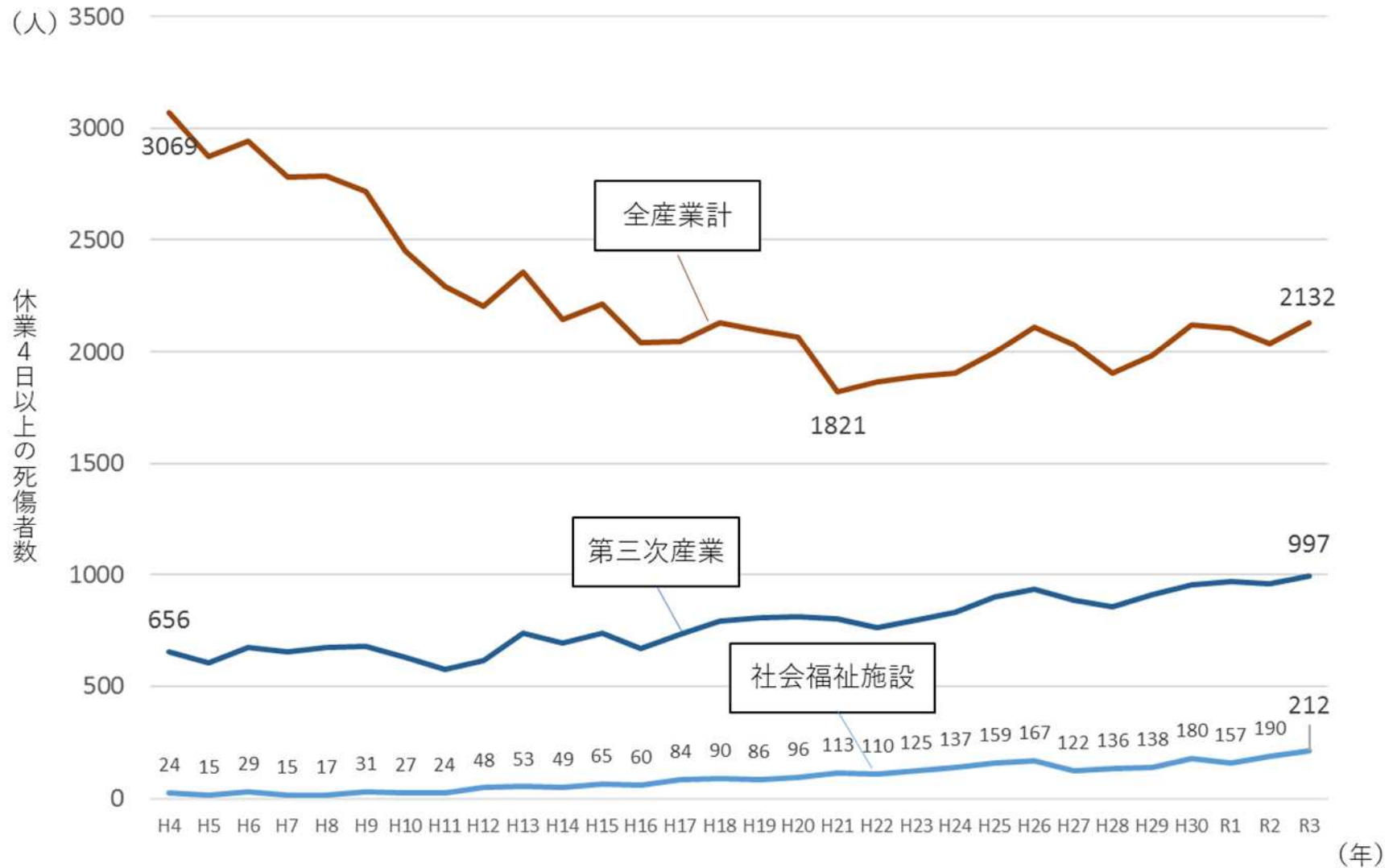
(各区分内 50音順)

図1 労働災害発生状況の推移（長野県、全産業計）



データ出所：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、死亡又は休業4日以上、1973（昭和48）年～）

図2 労働災害発生状況の推移（長野県、全産業計・第三次産業・社会福祉施設）

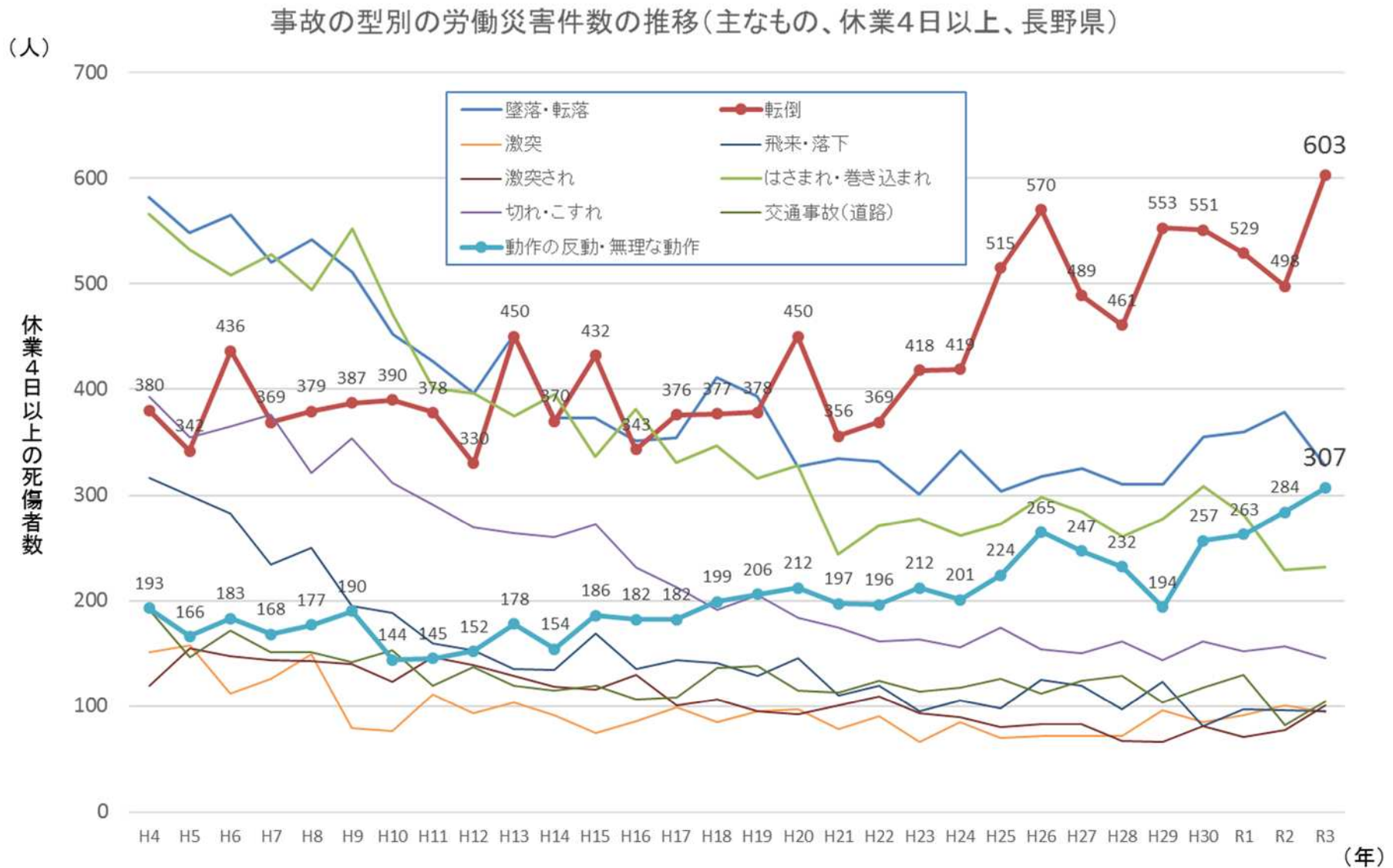


データ出所：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、死亡又は休業4日以上、1992（平成4）年～）

「第三次産業」は、運輸運輸業及び貨物取扱業を含まない。

第三次産業は、全産業計の内数。また、社会福祉施設は、第三次産業の内数。

図3 事故の型別の労働災害発生状況の推移（長野県）



データ出所：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、全産業計、死亡又は休業4日以上、1992（平成4）年～）

図4 年齢別・性別の労働災害発生率（2018年）

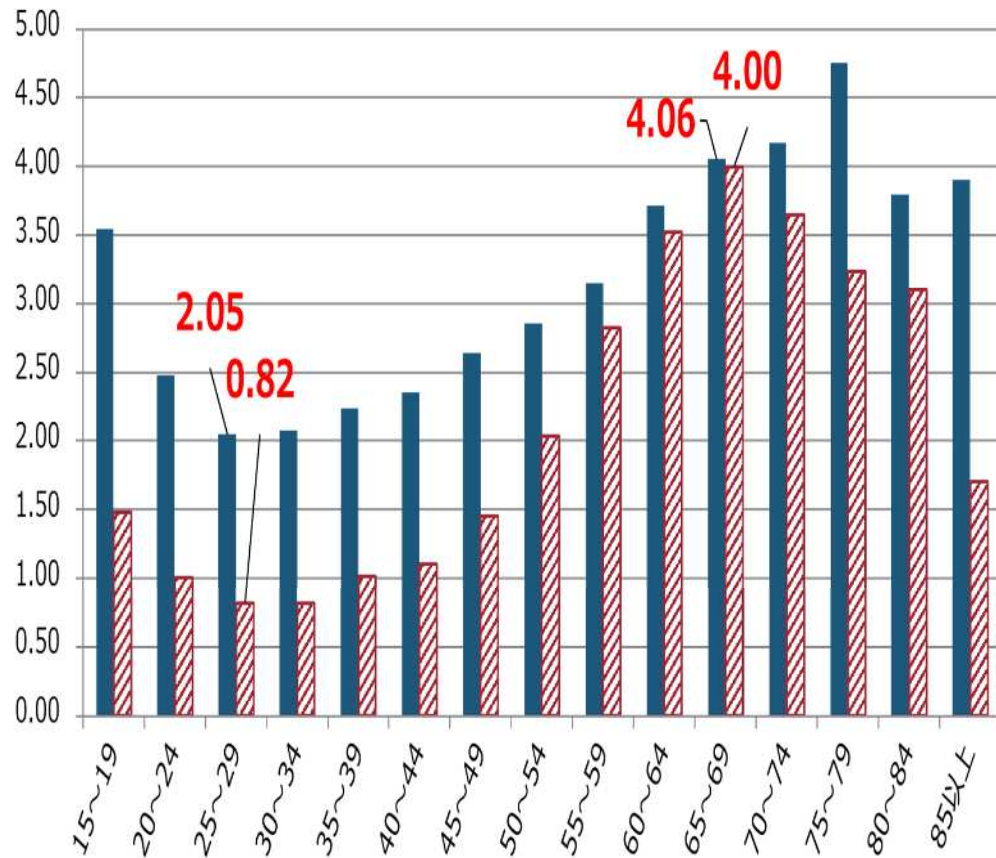
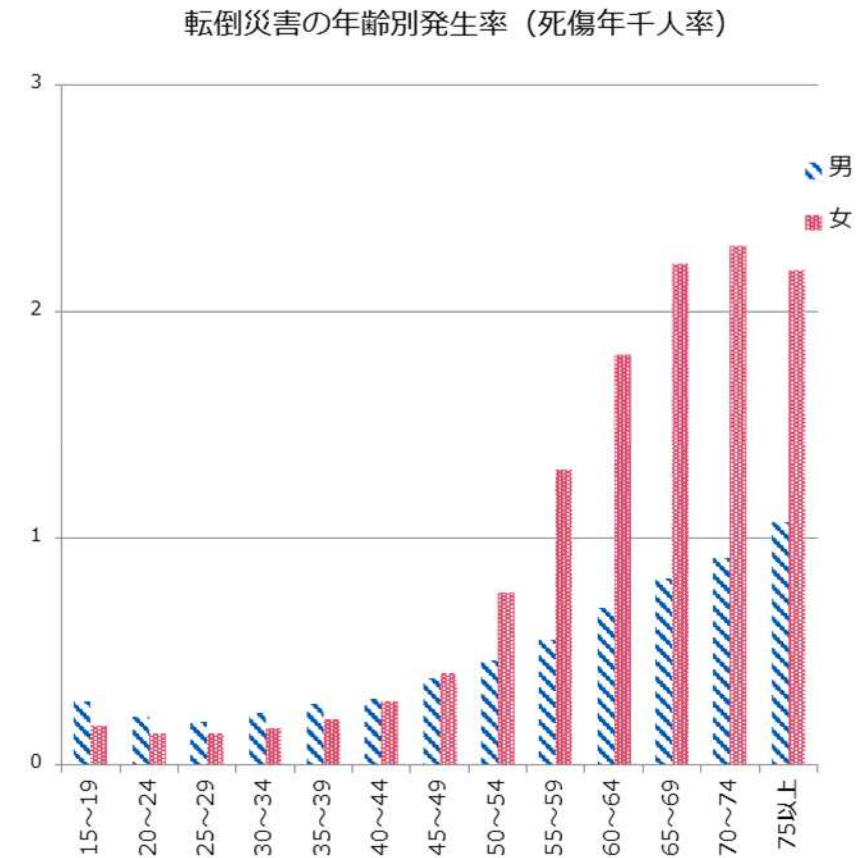


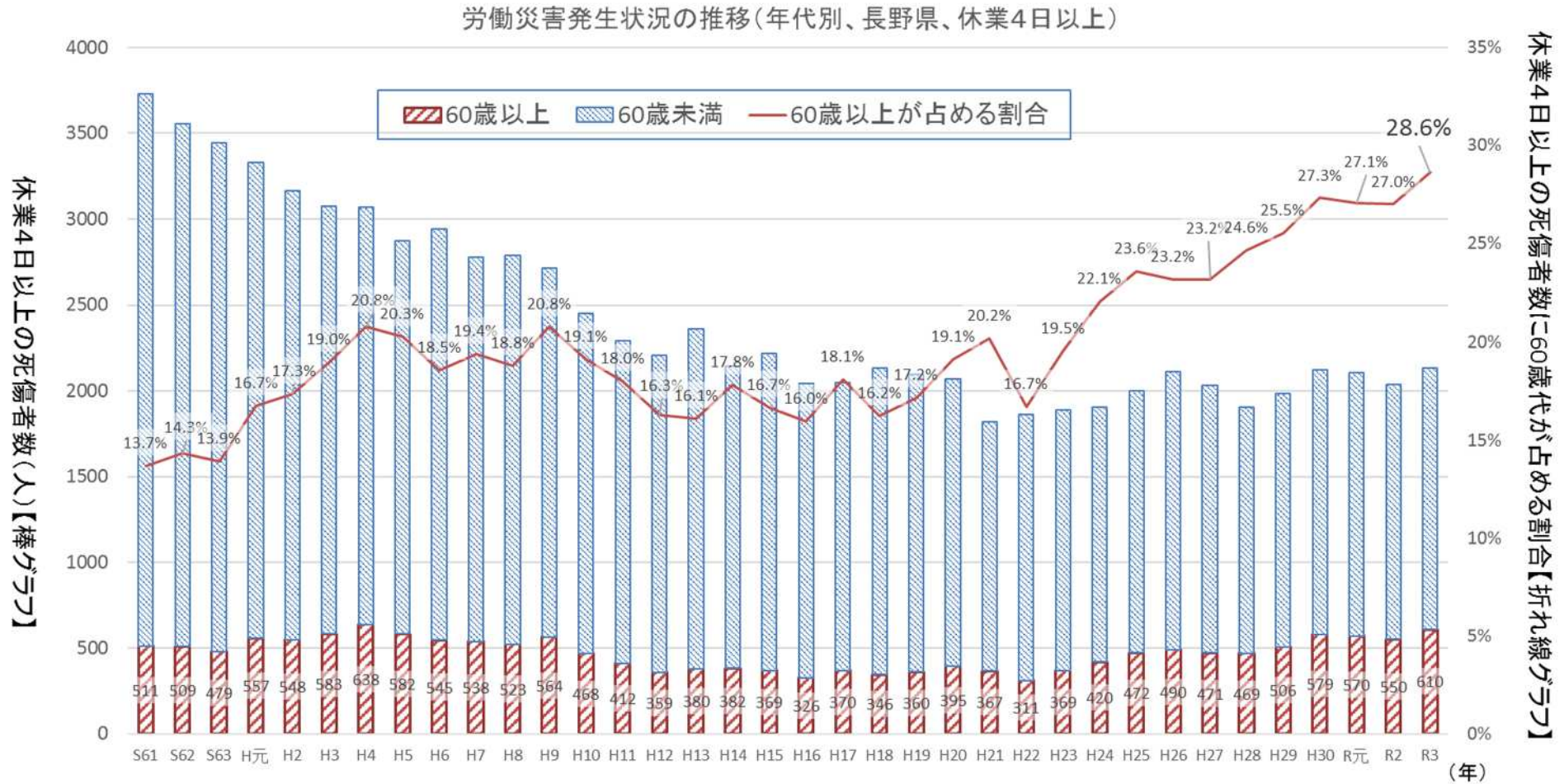
図5 年齢別・性別の転倒による労働災害発生率



年千人率：年間、労働者1000人当たりの労働災害件数（死亡又は休業4日以上）

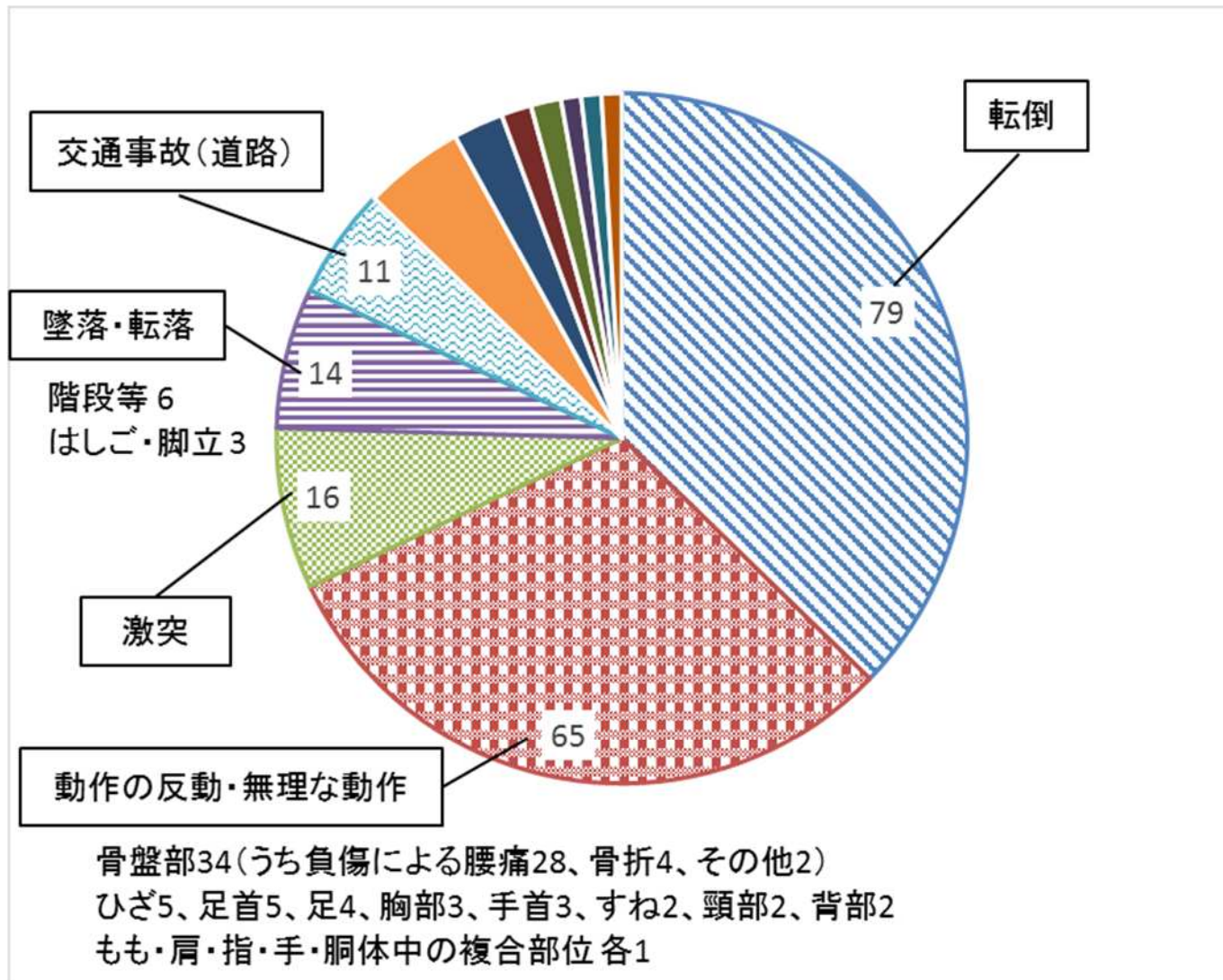
出典：厚生労働省資料（労働者死傷病報告等による）（全国、全産業計）

図6 60歳以上の労働災害発生状況の推移（長野県、死亡又は休業4日以上、全産業計）



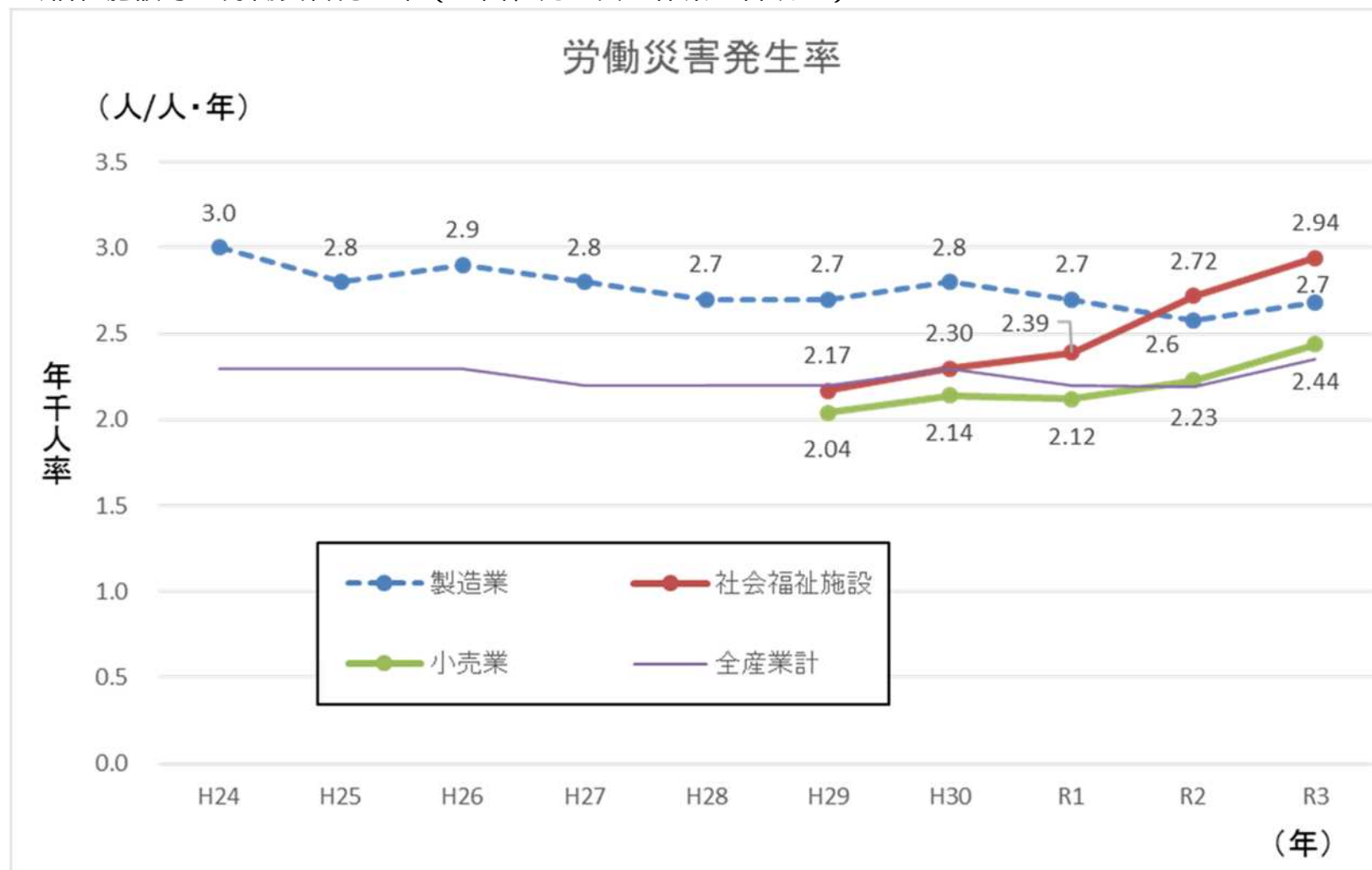
データ出所：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、全産業計、死亡又は休業4日以上、昭和61（1986）年～）

図7 社会福祉施設における「事故の型」別 労働災害発生状況（長野県、死亡又は休業4日以上）



データ出所：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、社会福祉施設、休業4日以上又は死亡、令和3年）

図8 社会福祉施設等の労働災害発生率（全国、死亡又は休業4日以上）



年千人率：年間、労働者 1000 人当たりの労働災害件数（死亡又は休業 4 日以上）

出典：厚生労働省資料（全国、休業 4 日以上死傷）。有効数字はそれぞれ出典元資料による。ただし、令和 2 年と令和 3 年の製造業の年千人率は、長野労働局が厚生労働省各種資料を組み合わせ、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害を除いた数値を概算。

図9 社会福祉施設等の労働災害の重篤度（長野県、業種別、死亡又は休業4日以上）

休業4日以上の労働災害における重篤度分布（休業見込み期間）



データ出所：労働者死傷病報告を長野労働局が集計したもの（長野県、休業4日以上又は死亡、令和3年）